

議会だより

かつらぎ

Gikai 2007.5



春の陽気に

主な内容

- ◆ 3月定例会 …… 2
- ◆ 意見書・活動日誌 …… 17
- ◆ 一般質問 …… 9
- ◆ 委員会研修報告 …… 18



33号

平成19年度一般会計予算

緊縮財政！

昨年度より3億8500万円減額

89億5900万円



窪田典央氏(新)
(57歳・平1164番地)

任期満了に伴い、次の方々が全員賛成で適当と認められました。

◆人権擁護委員候補者
推薦

人事

3月定例会



中 初次氏(新)
(61歳・花園梁瀬132番地)



平野 満氏(新)
(63歳・中飯降1051番地の1)

平成19年第1回かつらぎ町議会定例会が3月6日開会されました。
人事案4件を同意又は適当と認め、平成19年度予算、平成18年度補正予算、条例、規則、事件議決等70件並びに意見書1件を可決、請願3件、陳情1件を採択し、請願2件を継続審査としました。
また、土地開発公社の経営状況の報告に対する質疑を行い、8議員が町政について一般質問を行って、3月28日閉会しました。

◆副町長の選任

地方自治法の改正に伴い、次の方が賛成多数で同意されました。

(採決の状況は6頁)



北浦亮三氏(新)
(60歳・花園梁瀬645番地)

平成19年度
予 算

一般会計・特別会計あわせて15議案(別表)が提案され、
全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決されました。

(採決の状況は6頁)

一般会計89億5900万円、特別会計87億2354万2千円、
合わせて予算総額176億8254万2千円。

平成19年度 予 算

(単位：千円)

議案番号	件 名	予 算 額	
※ 第50号	一般会計	8,959,000	
特 別 会 計	第51号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計	28,600
	第52号	シビックセンター特別会計	39,400
	第53号	土地取得特別会計	988
	第54号	国民健康保険事業特別会計	2,802,520
	第55号	国民健康保険天野診療所事業特別会計	10,700
	第56号	老人保健医療事業特別会計	3,013,220
	第57号	介護保険事業特別会計	1,694,340
	第58号	下水道事業特別会計	592,300
	第59号	花園ふるさとセンター運営事業特別会計	70,545
	第60号	花園守口ふるさと村運営事業特別会計	22,969
	第61号	花園恐竜館運営事業特別会計	7,582
	第62号	花園グリーンパーク運営事業特別会計	22,657
	※第63号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計	6,648
	第64号	水道事業会計	411,073

(※については、3頁に質疑掲載)

【予算に対する主な質疑】

《一般会計》

問 母子寮「わかくさ」の改築が議会の指摘で改修に変更になったので、本町の負担が大幅に減った。しかし、わずか20世帯の施設に約500坪の用地を7500万円もかけて子ども遊び場に提供するのには行き過ぎだ。もっと縮小して、九度山町に買い戻してもらって町の負担を少なくすべきではないか。

町 長 ご指摘の点については、管理者会に伝えたい。

《特別会計》

問 合併前は、基本料金が、平成19年度は1004円と毎年値上げされ、平成22年度には旧かつらぎ町に合わせた料金となる。これでは負担は大変だ。旧かつらぎ町と同様に実態に合わせて家庭用A(10㎡|14

4.2円)と家庭用B(5㎡|

721円)に分ける料金設定にし直してはどうか。

町 長 担当者と相談し、おっしゃるようにはできないか検討したい。

平成18年度
補正予算

一般会計・特別会計あわせて17議案(別表)が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

【主な質疑】

問 1号被保険者の人数を把握し、保険料設定するが、500万円の減額が行われている。なぜこのような計算違いが生じたのか。介護保険料は3年間の見通しのもとでの設定となるのでこのくるいは大きいのではないか。

やすらぎ対策課長 前年度の

階層を調べ、被保険者の数を設定し、保険料を定めるが、申告後の数値が一致するとはかぎらない。18年度



町長 前向きに要望していきたい。

けるべきではないか。村に交付されるよう働きかけるべきではないか。負担分25%は、すべて市町が求めているように、国のなりつつある。全国知事会が求めているように、国の負担分25%は、すべて市町に交付されるよう働きかけるべきではないか。

問

は、第2段階で130人、第3段階207人が増え、4段階で33人、5段階で113人、第6段階で100人が減った。調定額自体が減ったので減額する必要があった。18年度、このように変化するという予想がでなかった。3990円という保険料設定の前提が変わると会計収支が合わなくなる可能性がある。次の保険料も大きく値上げする必要があることもある。

平成18年度 補正予算

議案番号	件名	主な内容
第37号	一般会計 (第5号)	1億8172万1千円減額→総額93億6210万4千円 補助金等の決定に伴う精算等
第38号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計 (第2号)	54万3千円追加→総額4271万6千円 繰上償還等
第39号	シビックセンター特別会計 (第3号)	190万円減額→総額4554万8千円 会館実績に伴い、使用料及び管理経費等
第40号	国民健康保険事業特別会計 (第4号)	48万円減額→総額26億2242万円 人件費の減額等
第41号	老人保健医療事業特別会計 (第3号)	2億5046万2千円減額→総額30億3123万6千円 医療給付費の減少等
※第42号	介護保険事業特別会計 (第4号)	278万円減額→総額16億5887万1千円 介護保険料の減少等
第43号	下水道事業特別会計 (第4号)	257万1千円減額→総額5億8736万2千円 下水道事業債の増額及び一般会計からの繰入金の減額等
第44号	花園ふるさとセンター運営事業特別会計 (第4号)	701万3千円減額→総額6550万3千円 営業収益の減少等
第45号	花園守口ふるさと村運営事業特別会計 (第1号)	173万円減額→総額2197万2千円 営業収益の減少等
第46号	花園恐竜館運営事業特別会計 (第1号)	79万2千円減額→総額715万2千円 営業収益の減少等
第47号	花園グリーンパーク運営事業特別会計 (第3号)	145万7千円減額→総額2139万7千円 営業収益の減少等
第48号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計 (第2号)	13万円減額→総額637万5千円 水道使用料の増加及び一般会計からの繰入金の減額等
第49号	水道事業会計 (第3号)	【収入】 収益的収入 1803万円追加 資本的収入 1299万5千円減額 収入合計 3億5448万8千円 【支出】 収益的支出 28万5千円減額 資本的支出 300万円減額 支出合計 4億8368万5千円 水道事業収益の使用料等の増加及び資本的支出の配水管布設費の減額等
第68号	一般会計 (第6号)	152万7千円追加→総額93億6363万1千円 特別地方交付税等の決定及び新田都市下水路関連用地費等並びに事業の繰越
第69号	国民健康保険事業特別会計 (第5号)	927万円追加→総額26億3169万円 平成18年度国保財政安定化支援事業繰出基準額の確定
第70号	介護保険事業特別会計 (第5号)	事業の繰越 (補正額0円)
第71号	下水道事業特別会計 (第5号)	700万円追加→総額5億9436万2千円 新田都市下水路用地費及び賠償金並びに事業の繰越

(※については、3頁に質疑掲載)

条例の一部改正

議案番号	件名	主な内容
第6号	かつらぎ町監査委員条例	地方自治法の改正に伴い、「収入役」が「会計管理者」に変更されました。
第7号	かつらぎ町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例	地方自治法の改正に伴い、助役を副町長に改め、収入役が廃止されました。
第8号	かつらぎ町特別職報酬等審議会条例	地方自治法の改正に伴い、助役を副町長に改め、収入役が廃止されました。
第9号	町長、助役及び収入役の給料その他の給与条例	地方自治法の改正に伴い、助役を副町長に改め、収入役が廃止されました。また、財政状況に鑑み、平成19年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。 町長 月額700,000円→月額630,000円 副町長 月額600,000円→月額540,000円
第10号	町長の給与の減額支給に関する条例	地方自治法の改正に伴い、助役を副町長に改め、収入役が廃止されました。
第11号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	財政状況に鑑み、平成19年4月から一年間引き続き給料の減額期間が延長されました。 月額550,000円→月額495,000円
第12号	職員の給与等に関する条例	財政状況に鑑み、平成19年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。(一律3%カット)
第13号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	引き続き給料の減額に伴い、現給保障額が改正されました。
第14号	職員等の旅費に関する条例	地方自治法の改正に伴い、助役を副町長に改め、収入役が廃止されました。
第15号	かつらぎ町税条例	地方自治法の改正に伴い、職名が「町吏員」から「町職員」に変更されました。
第16号	かつらぎ町国民健康保険税条例	国民健康保険法施行令の改正に伴い、課税限度額が改正されました。
第17号	かつらぎ町ふるさと水と土保全基金条例	基金の有効活用により地域住民保全活動の強化を図るため、基金の用途が拡大されました。
第18号	かつらぎ町立公民館設置及び管理条例	地籍調査等により、町公民館及び四郷・大谷・妙寺・天野の各公民館の番地等が変更になりました。
第19号	かつらぎ町社会体育施設等設置条例	地籍調査等により、児童公園等の番地等が変更になりました。
第20号	かつらぎ町体育センター設置及び管理条例	地籍調査等により体育センターの番地が変更になりました。
第21号	かつらぎ町児童館設置及び管理条例	地籍調査により四郷児童館の番地が変更になりました。
第22号	かつらぎ町介護予防・地域支え合い事業手数料の徴収に関する条例	生きがい活動支援通所事業の手数料が「1回420円」から「1回520円」に改正されました。
第24号	かつらぎ町下水道排水設備指定工事店条例	排水設備工事責任技術者及び排水設備指定工事店の便宜を図るため、手数料が改正されました。
第65号	かつらぎ町議会委員会条例	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備がされました。

条例の一部改正

19議案(別表)が提案され、全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決され

ました。

(採決の状況は6頁)

条例制定

議案番号	件名	主な内容
第4号	かつらぎ町交通指導員条例	交通指導員に関する条例が新たに制定されました。
※第5号	かつらぎ町副町長定数条例	地方自治法の規定に基づき助役が副町長に改められました。副町長の定数を2名と決めました。
第23号	かつらぎ町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例	移動通信用鉄塔施設の設置に伴い、新たに条例が制定されました。

(※については、6頁に質疑掲載。)

3議案が提案され、全員賛成または賛成多数で原案のとおり可決されました。(採決の状況は6頁)

条例制定

【主な質疑】

問

かつらぎ町の財政状況を見たときに副町長を2人置く余裕はない。なぜ、特別職だけ増やす態度を取るのか。

町長

緊急に対応していない状況がある。対外的にもさまざまな働きかけを行う必要がある。具体的な町づくりについて打ち出すことができたらと思っている。現状の体制の中で進めていく体制を取りたい。

問

説得力がない。民間の会社の場合、退職金3か月カットという例もある。辞任する収入役は1年6か月の勤務で240万円も退職金を受け取る。こんな民間企業はない。必要な対策ではないですよ。花園村との合併のときに収入役復活の人事が行われたが、その時点で、収入役廃止の情報も届いていたのではないか。こんな人事を行うのであれば、小学校を卒業するまで医療費を無料にする



町長 ばいいのではないか。なぜ副町長の人事で使うのか。合併によって町長・助役・収入役を辞めた方はたくさんいた。しかし、かつらぎ町では収入役が復活した。これはどういうことか。

町長 合併という大きな流れの中で対応した。

採決に対する表決状況

件名	結果	議員名													
		平井義照	宮井健次	東芝弘明	田和弘満	藤井昭雄	智多寛司	大原清明	田中勉	赤阪岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄
条	かつらぎ町副町長定数条例	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
例	かつらぎ町国民健康保険税条例	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	かつらぎ町副町長の選任	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	平成19年度一般会計予算	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成19年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計予算	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成19年度かつらぎ町水道事業会計	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注)西林武仁議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席

規則制定

2 議案（別表）が提案され、全員賛成で原案のとおり可決されました。

規則制定

議案番号	件名	主な内容
第66号	かつらぎ町議会会議規則	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備がされました。
第67号	かつらぎ町議会傍聴規則	傍聴規則が整備されました。

その他の議決

◆和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

広域連合の設立に伴い、次の方が議会議員として選出されました。

西林 武仁 議員

◆和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

地方自治法の改正等に伴い、字句等が整備されました。

◆和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体数及び規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）
地方自治法の改正等に伴い、字句等が整備されました。

◆伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

地方自治法の改正等に伴い、字句等が整備されました。

◆伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

地方自治法の改正等に伴い、字句等が整備されました。

◆伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散について

（全員賛成で可決）

橋本周辺広域市町村圏事務組合への移行に伴い、所要の手続きがされました。

◆伊都地方休日急患診療所・病院群輪番制事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

（全員賛成で可決）

解散に伴い、所要の手続きがされました。

◆伊都消防組合規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

地方自治法の改正に伴い、字句等が整備されました。

◆橋本伊都衛生施設組合規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

地方自治法の改正に伴い、字句等が整備されました。

◆橋本周辺広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について

（全員賛成で可決）

伊都地方休日急患診療所の運営及び管理に関する事務の移行並びに地方自治法の改正に伴い、字句等が整備されました。

◆辺地総合整備計画の変更について

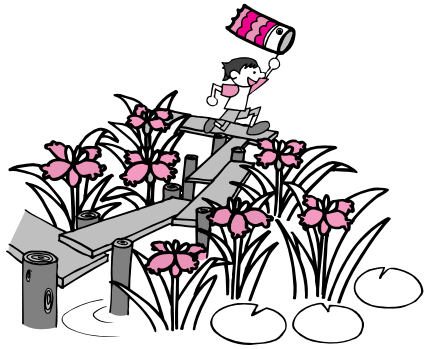
（全員賛成で可決）

町道四邑18号線整備計画の事業費に1646万5千円が追加されました。

◆辺地総合整備計画の策定について

（全員賛成で可決）

町道天野高野線の整備計画（平成19年度～23年度までの5年間）が9800万円策定されました。



◆不動産の取得について
(全員賛成で可決)

かつらぎ町あんぼ柿加工
処理施設用地に充てるため、
新たに土地を買収しました。

◆損害賠償の額を定め
ることについて
(全員賛成で可決)

丁ノ町字外島地内埋設の
新田下水道管渠等の移設申
し立てに対する和解合意に
伴う損害賠償の額が定めら
れました。

報告

◆土地開発公社の経営
状況を説明する書類
の提出について

平成19年度事業計画等を
説明する書類が提出され、
質疑が行われました。

【主な質疑】

問 妙寺北部企業用地に
ついて、地価が13%

下落しているので、予算以
上に販売額が数億円下回る
可能性がある。開発公社の
会計に穴が開いた場合、ど
ういう対応をするつもりな
のか。バブル経済のときに
かつらぎ町は、7つの里構
想を作り上げ開発公社によっ
て土地の造成事業を行った。
しかし、7つの里構想が何
であったのか、まったく総
括していない。総括するつ
もりがあるかどうか。
町長 時価で販売できた
として、会計上、
問題が出てくる可能性があ
るので、状況を町民に率直

訴え一緒に解決を考えてい
けるような状況をつくって
いきたい。私の立場として
は、7つの里構想について
は、総括していくことは難
しい。

請願

◆**洪田小学校改築に関
する請願書**

・請願者 代表 洪田小学
校建築委員会委員長 芋瀬
重治 (西洪田556番地)
他1651名

総務文教常任委員会に付
託され、委員長報告の後、
採決を諮ったところ、全員
賛成で採択となりました。

◆**笠田小学校改築に関
する請願書**

・請願者 代表 笠田小学
校PTA会長 山本泰弘
(窪352番地の2)

総務文教常任委員会に付
託され、委員長報告の後、

採決を諮ったところ、全員
賛成で採択となりました。

◆**妙寺小学校改築に関
する請願書**

・請願者 代表 妙寺小学
校育友会会長 山形 潤
(西飯降176番地の7)

総務文教常任委員会に付
託され、委員長報告の後、
採決を諮ったところ、全員
賛成で採択となりました。

陳情

◆**日豪EPA (経済連
携協定) 交渉に関す
る意見書の提出につ
いての陳情**

・陳情者 紀北川上農業協
同組合 代表理事組合長
藤井静雄 (橋本市高野口町
名古屋922番地の2)

産業建設常任委員会に付
託され、委員長報告の後、
採決を諮ったところ、全員
賛成で採択となりました。

議会を傍聴しませんか!
次回の定例会は **6月上旬** からの予定です

一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

地域ブロックを廃止し

入札改善を



東芝弘明 議員

問

透明性、競争性、客観性、公正・公平の4点を入札改善の基本的観点にすべきではないか。

町長 趣旨そのものだと思う。

問

改善の第2の観点は地元業者の育成になるのではないか。

町長 そういふ視点ですすめていく必要がある。

問

本町が発注する公共工事だけでは、建設業界の経営は成り立たない。町内業者は、県が発注している公共工事で何とか成り立っている。工事に地域的な偏りがある中では、地域ブロックを廃止して町内業者による条件的な一般競争入札をおこなうことが、現実的な改革の方向ではないか。

町長

競争原理も大事な点である程度改善していく。設計金額によって全体が参加できる問題とか、業者支援という視点で入札改善の検討をしている。

問

どの設計金額以上の公共工事に對し、条件的な一般競争入札をおこなうのかという点については、検討されたい。小さな工事については、入札機会を増やし元請けを増やす、丸投げができない仕組みも構築する、努力をしている会社については評価する、契約を見直して、談合した場合に違約金を取るなどの改革が必要だと考えるがいかがか。

町長

県の指導、専門的研究・検討させていただきたい。

問

業種転換への働きかけもすべきでは。

町長

そういふ視点も協議していきたい。

買い物マップの作成を

問

平成18年の観光客の状況は。

産業観光課長

おおむね10万6000人あった。直売所に50万1

000人、温泉に24万4000人となっている。

問

農産物直売所に半数の観光客がある。ここに本町活性化の1つの可能性がある。コンビニやスーパーも含め、さまざまなお店に買い物案内のマップがあれば非常に便利ではないか。

町長

確かにこれはいい考えだ。今年は、商工の調査をおこなう予算を組んだので、このことも含め研究したい。

社会福祉士の資格をもった職員配置を

問

相談は深刻なケースが増えているのではないか。

住民福祉課長

一旦相談にのると、資格の受給、施設利用や入所施設を出た後の支援まで必要な場合が多い。核家族や経済的な変化によって、相談は大変複雑多様化している。

問

構造改革によって格差と貧困が広がった。女性も青年も2人に1人が不安定雇用になり、税と社会保障の負担が現実のものになったので、病気が原因で貧困化してしまう事例が生まれている。国民のセーフティネットは破壊されているのではないか。

町長

格差問題、負担の問題などが出てきていると認識している。

問

次の職員採用時に社会福祉士を雇用して配置すべきではないか。

町長

今後十分検討したい。



「食育基本法」に基づく 本町の目指すべき学校給食像とは



宮井 健次 議員

問 昨年11月、本町の学校給食推進委員会が再開されたが、「食育基本法」について議論されたのか。

教育総務課長 議論されていません。

問 なぜ、この「食育基本法」を学ばないのか。今日の学校給食のあるべき姿とは、この「食育基本法」にのっとって実施すべきではないのか。

教育長 本町でも、食育にのっとった給食というところで、大谷小学校で地元の紀北農芸高校で栽培

された野菜を食材として給食に取り入れ交流を深めている経験が県教育委員会からも評価されています。今後、給食が全町で実施できる段階になれば、そういう芽というものを大事にした給食を実施できたらと思っています。

問 教育の一貫としての「食育基本法」ができて質的にレベルアップした中身が問われている。「コスト」だけで解決しない問題だ。それはどういう視点で考えるかということだ。本町の基幹産業である農業の活性化とあわせて学校給食を議論すべきだ。教育委員会まかせにせず、産業観光課並びに関係部署で総合的にやっていたらどうかを要

請したい。

災害時の要援護者の避難対策について

問 平成17年3月、政府は災害時に要援護者に対する支援体制づくりのガイドラインを作成した。本町では、いわゆる要援護者に対する避難場所は確保されているのか。

総務課長 特別な場所は指定していません。

問 橋本市が昨年6月、要援護者の避難支援事業として、要援護者を優先的に収容するため市内の26の社会福祉施設と協定を結んでいる。同市の場合の要援護者の規定は、①要介護3以上の居宅若しくは施設入居者②身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級の方々だ。本町でももう少し規定を広げて町内の施設と協定を結んでどうか。

町長 早急に施設の皆さんとも協議させて

いただきながら、具体的に実施に移せる状況を緊急につくっていきたいと考えております。



**全国一斉学力テスト
に対する
町教育委員会の対応**

問 今回の全国一斉学力テストは何のために行うのか。

教育長 国が示している学習指導要領の最低基準を満たしているかどうか調査して、今後の教育の改善に生かしていくのがねらいです。

問 本町もこの学力テストに参加するののか。

教育長 単に学力だけではなく、学習に対する意識、家庭における子どもの学習の環境問題とかの問いもあり、全国的な立場で行われるものについて参加することは望ましいことだと思つ。

問 最高裁の判例では、全国学力テストに参加するかどうかの是非は、地方教育委員会の判断によるとなっている。全国で唯一不参加を表明している愛知県の犬山市教育委員会は、今回の学力テストについて、「教育現場に外から競争原理を持ち込み、競い合いによって学力向上を図ろうとするもの。測定できるのは学力の一部に過ぎない。結果の公表により、あかかもすべての学力のように扱われてしまう恐れがある」として犬山市の教育観と大きく異なる不参加の理由をいっている。かつらぎ町の教育からいっても、本来の教育に馴染まないと思うので即刻中止すべきだ。

学校耐震調査について



大原 清明 議員

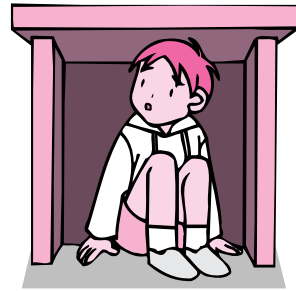
問

平成15年、16年度において笠田小学校及び笠田中学校の耐震調査が行われました。18年度において四郷小学校、妙寺小学校及び妙寺中学校の耐震調査が行われました。まず四郷小学校から説明願いたい。

教育総務課長

建築士事務所協会からの判定書がまだ提出されていませんが、施工業者から18年度において3校の診断を実施し報告をされております。

四郷小学校は北校舎、南校舎、体育館の3棟からなり、診断の結果は、北校舎の職員室、校長室、家庭科室等は基準値を上回り、これ以外については、基準値を下



回るので部分的な耐震補強が必要です。

問

妙寺小学校の耐震診断結果は。

教育総務課長

5棟と渡り廊下を診断実施いたしております。結果は南校舎と渡り廊下は基準値を上回り、これ以外の校舎は、基準値を下回るので耐震補強が必要です。

問

妙寺中学校の耐震診断結果は。

教育総務課長

4棟及び渡り廊下を診断いたしました。結果は、北校舎の西にある美術室、音楽室等並びに南校舎の西にあ

る家庭室、図書室等の特別教室棟は基準値を上回り、それ以外は基準値を下回るので部分的な耐震補強が必要です。

問

耐震調査の結果が出そろいましたが、今後の方針と合わせて保護者説明を行うべきではないのか。

教育長

今後の問題につきまして、幼稚園及び小学校、中学校の学校適正配置についての答申をいただき、それを踏まえて耐震問題も含め考えて、早急に改修の順序等についても取り組みたい。

教育総務課長

まだ説明はいたしてございませませんが、教育委員会として耐震、改築等具体的な方向を持って関係者に説明報告をいたしたい。

都市計画税について

問

全地域の徴収をしていないが、なぜなのか。

税務課長

都市計画事業を行う費用に充てるために目的税として課税するもので、都市計画法の規定により都市計画区域と指定され、条例で定める地域に所在する土地及び家屋に対して、税を課税することができると規定されております。

問

本町ではどの地域が対象外なのか。

税務課長

本町においては、四邑、天野、志賀、新城、花園地域です。

問

19年度は1億881万2000円予算計上してありますが、昨年より270万円余り少ない。

税務課長

近年、土地の評価額が下落のためなのか。動向をみますと評価下落状況です。都市計画税につきましても、固定資産税に準じ、19年度は5・6%程度下落している関係で都市計画税も年々減少している状況です。

問

仮に町全域で都市計画税を徴収すれば、いくら増収になるのか。

税務課長

19年度予算で試算しますと、概算で約760万円の増収になります。

問

都市計画審議会では区域の見直し等の意見は出ないのか。

建設課長

平成16年3月22日開催の都市計画審議会では議論をいただき、結果としては現在の範囲を維持することとなっております。

問

そうであるならば、区域として大畑、四郷の上の方について見直し出来ないか。

町長

今のところ私自身う考えは持っておりません。

問

今後、審議会等での区域の見直しも検討をお願いしたい。

情報通信基盤の整備の遅れによる 格差拡大について



赤坂岩男 議員

問

歴史的に差別や区別と表現された大きな問題、課題がありました。最近では勝ち組、負け組などと表されていることもあり、法の下に平等であるべき社会でありながら、種々の格差は是正されず更に拡大していると思いますが、具体的事例は。

総務課長

いろいろありますが、地域の情報格差が発生していることが経済格差等に広がり、大きな社会問題と考えます。本町の一部も重点整備地域に指定されているという状況を認識しています。

問

格差社会の拡大は当然の事、仕方ない事、許せない、どのような思いですか。

総務課長

情報通信社会下の情報格差その事が経済格差、地域間格差につながる状況から考えると、これはもう全力をあげて、それを防ぐことが行政の大課題と思います。

問

地域間格差拡大の現状は認識されていますが、現実そのしわ寄せはどこに。

総務課長

テレビの地上デジタル化があり、共聴施設の改修が必要で、その地域関係者で対応をしなければならぬところも生じている。携帯電話の不通話地域もあり、防災上からも非常に大切な問

題です。

問

平成17年12月議会で光ブロードバンド通信と携帯電話に関する質問をいたしました。その後の経過と動きは。

企画公室長

天野、志賀、新城、四郷地区から高速ネットワークサービスの提供についての要望を受け、平成18年4月20日NTT西日本和歌山支店へ進達しております。

問

携帯電話についての国や県への要望及び町の取り組みは。

企画公室長

志賀地域は18年度建設中、花園、新城地域は19、20年度中に取り組んでいただけ。よう事務的に進めている。

問

光ブロードバンド通信について、国や県への要望陳情は。

企画公室長

四郷、天野、志賀、新城、花園地域への通信については事業者へ口頭で働きかけていますが、国等への要望

問

県下30市町村の中で本町を含む3町が取り組んでいない自治体となっている。県下どの自治体も地域間格差の拡大を防ぐことが行政の喫緊の課題と位置づけています。格差社会が、猛スピードで拡大中ですが、町の実態は。

企画公室長

18年10月末県世帯割ですがADSLについて県では98・1%、町では91・1%、光につきましては県平均94・0%、町では88・4%です。

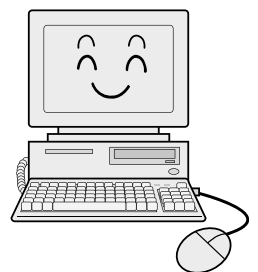
問

同じ条件・環境の下で生活を営む必要性から、光ブロードバンド通信サービスが整備され、テレビへの接続や携帯電話への開放がされれば、課題のすべてを解決します。情報通信基盤整備事業の残期間が3年、実施に2年の期間が必要。町長の英断をお願いします。

町長

19年度予算査定段階でも協議をした。

は行っていない。



IT時代の中で絶対必要な事と認識している。遅れは、これからの若者定住や町づくりの關係に大きな影響を及ぼす。22年完成までの計画にのれないか、今模索をしているのが実情であり、実施しないという事は一切思っておりません。実現に向けての知恵を貸していただきたい。

まとめ

2011年7月24日、テレビは完全にデジタル化になり、今のままではテレビ放映を見ることが出来ない世帯が多発。特に共同アンテナ施設世帯の多くの方々は受信が難視聴となります。わが町の共同施設利用世帯は1800世帯といわれています。光ブロードバンド通信サービスを利用すれば、テレビの視聴が可能になります。

町道など公共用地の未登記の

現状と今後の対応について



浦中隆男 議員

問

道路以外の用地を取得し、取得費用を支払いながら、所有権移転の登記が行われていない土地があるのか。

総務課長

未登記の原因の混乱によるもので、件数はすべて把握していない。

問

未登記の土地は、承諾書など登記に必要な書類の整備が出来ているのか。

総務課長

登記に必要な関係書類の整備までは至っていない。地籍完了とともに取得の登記

問

道路の登記についてはどのように行われているのか。

建設課長

地籍調査が完了している場所とは別筆登記を行っている。地籍未完了地で公図が混乱している場所は、覚書を交わして地籍完了とともに所有権移転登記を行う。

農地課長

農道・林道・作業道については、受益者及び関係者からの要望に基づき、採択時に無償提供の同意を得て事業を実施している。登記については、公図混乱場所も多く、地籍調査事業に沿って所有権移転登記を進めていく。

問

土地登記事務はどの課で行われているのか。

総務課長

事業の進行とともに買収を進めるものや地籍調査が完了した林道・農道はそれぞれの担当課。町道を含めそれ以外の土地については総務課で処理している。

問

農道・林道はほとんど未登記となっており。町道も用地を無償提供により建設している所も多い。旧花園村では多くの道路が無償提供によって建設されている。花園地域の合併前の分も早急に進めてほしい。

地籍調査室長

花園地区の地籍は、平成10年度から調査し、合併前の地籍完了分では町道約370件と林道50筆が未登記。関係各課と協議し解消していく。

問

同意の得られない方について、どのように対応しているのか。

総務課長

平成18年度での処理件数436件(709筆)。書類の整備中と承諾をいただけない物件を合わせて155件(311筆)ある。新たに発生する分を合わせ全力で処理する。また処理できない分については理由などを整理し残しておきたい。

問

地籍調査も花園地域を含め調査面積が拡大し未登記の件数も増加する。承諾をいただけない物件の処理もあり、未登記の処理ができるだけの十分な体制になっているのか。

総務課長

今後地籍が取り組む地域は山間地で、未登記の道路が多いので体制は検討する。

問

地籍調査が行われているこの機会に登記が出来なければ、あらためて所有者との交渉をするということなり、多大な労力と費用を要することが予測され

る。地籍調査室の中に登記事務の担当者を配置し、地籍調査と並行して処理をするなど、人員や組織を強化して一刻も早く未登記の処理をするべきであると思うが。

総務課長

未登記が原因で弁護士を入れて協議中の事案もある。管財員と臨時職員の名体制を進めている。

町長

実態を調査しながら、現体制で充実して取り組む。

問

是非未登記が無くなるように全力で取り組んでもらいたい。



地域振興まちづくり対策は



平野 皖三 議員

世界遺産登録を機に
地域づくりを

問 「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録され、間もなく3年になる。精神、心のよりどころとしての貴重な財産でもあり、資源だ。遺産の保護とあわせて、本町の場合、丹生都比売神社を核として、登録を契機に何とか地域にとって有効な活用、活性化につながる手だて等について、どのように考えているか。

町長 貴重な世界遺産、財産ということで正しく認識し、後世に確実

に継承する責任がある。皆で守り、育てる気運を生涯学習の場等を通して、広く社会全体に醸成、啓発を進めている。まちづくりとしては、地域とを結ぶ情報、ネットワークとも連携をとりつつ、町の活性化のため

の具体的施策の推進をはかることは極めて大切だ。本町の魅力、特徴をいかに発揮、活用し、総合的にいかすべく町づくりが必要になってくる。

問 日本に13しかない世界遺産、子どもたちにもこの文化遺産を学校教育の中でどのような形で教えているのか。

教育長 天野・新城小学校が、本年度丹生都



丹生都比売神社楼門

比売神社の地域学習を実施しました。このことは、地域の歴史や文化や自然を大切にし、子どもたちにも広めていくことかと理解しています。町内には世界遺産以外にも数々の文化財があることから、町民が自分たちの地元にある文化遺産に目を向けるという意味から生涯学習の充実も必要です。子どもたちも地域に対する学習を深め、将来地域を愛する子どもに成長してほしいと願っています。

問 かつらぎ町にも世界遺産があるというところをPRするため、庁用封筒にイラスト・デザインを考えてはどうか。これなら財政負担もほとんどかからずPRできる。是非考えられたい。

町長 町の活性化の観点から皆の知恵を借りて本町の特徴的な中から財政的支援を含めた中で活力を見出していくという発想が大切だと思う。

問 少子化、高齢化、人口減がかなりのスピードで進行している。65歳

以上の占める割合はどのようになっているか。

住民福祉課長 今年2月末では5857人で、その比率は29・21%、昨年3月に比べると11か月で0・83ポイント上昇している。

問 高齢化率が50%を超えると「限界集落」と呼ばれ、今でも5集落ある。このまま推移すると5年後には更に増加する。自主財源の減少、高齢者医療費、老人福祉関連の支出で財政維持が困難な状況は必至だ。この現実をしっかりと認識され具体的施策を急ぐべきである。京都府綾部市で振興条例が制定されているが、町長は振興条例を制定する考えはないのか。

町長 町の活性化の観点から皆の知恵を借りて本町の特徴的な中から財政的支援を含めた中で活力を見出していくという発想が大切だと思う。

県道と歌山橋本線について



堀 龍雄 議員

問 現在三谷地内、山崎地内で工事が行われているが、その現況は。

建設課長 県道志賀三谷線から九度山境界までの区間について事業を実施し、進捗率は65%程度です。

問 新県道と宮坂線の取口について、将来を見込んで現状の狭い幅ではなく、広くしておくという可能性はあるのか、また何メートルくらい予測されるか。

建設課長 擁壁との落差を考慮、取り付けは推定で5〜10m位になろうと思います。



現況保全が望まれる河南県道

問 新県道が開通しても旧県道(河南道路)は今まで通り通行可能か。

町長 国道や県道が完成しても旧の道は払い下げて町道というようになりません。

ため池調査について

問 平成17年、18年と2年間でため池の調査を行ったが、その目的は。

農地課長 代表管理者、受益戸数、面積、必要貯水量など、また東南海・南海地震が今後30年以内に起こるといわれており、地域の防災等も兼ねた現在の実態を調査し、今後の管理に役立てたいと考え調査を行った。

問 調査の結果は。

農地課長 詳細については、平成19年度でまとめて報告します。

問 大雨が降っても危険水位を越えないようにする池の樋や地震などで堤が壊れないように補修等を含め町としての手立ては。

農地課長 施設の補修等地元をお願いをして資材補助をもって実施しております。

問 少数の方の管理で、また高齢化が進み、その人たちだけで管理が難しいので防災のためにも地域全体で考えているという分区分長さんの話を聞きました。ため池を守っていくための維持管理費という考えはあるのか。

町長 財産を自分たちで守っていかなくてはならないことをご苦労を頂いておりますが、地域の活動を町としてどのような支援ができるか具体的に考えていきたい。

左岸農道整備事業について

問 事業採択されている第1期、第2期地区の工事進捗状況は。

農地課長 第1期地区については、事

業量ペースで全長6357mで5451m実施しており、進捗率は85%、事業費ペースでは93・5%です。第2期地区は全長3435mで2375m実施しており69・2%、事業費ペースでは71・9%の進捗率です。

問 未だ決定されていない第3期地区、第4期地区の事業の採択は。

農地課長 第3期、第4期地区の実施計画ですが、1期・2期地区の事業年度が平成22年度までの計画となっております。まかな見通しがつき次第、第3・4期地区の実施を考慮していきたいと県からの説明がありました。

問 第3・4期地区合わせて4571mあり、他の市町と比べて非常に遅れていると思う。強く県に要望してはどうか。

町長 強い要望も頂いておりますので早急に日程等も含め、早い時期に要望できるように体制を整えたいと思っています。

花園ふるさとセンターの

運営について



藤上 栄子 議員

問

ふるさとセンターに
つきましては、昭和
49年のオープンで、施設も
かなり古くなっていますし、
新しい同じようなものが近
くに出来てきたこと等、時
代の流れの中で赤字が続き、
今では毎年一般会計からの
繰り入れでもって経営して
います。旧花園時代にあっ
た「ふるさとセンター運営
委員会」をもう一度立ち上
げて抜本的に運営の改善を
図られるお考えは。

町長

当初は、村民あげ
てのボランティア
的な運営で健全だったと聞
いていましたが、時代の流

れの中で、今では大変厳し
い状況になっていきます。運
営委員会につきましては、
花園の他の施設も含めて、
どうあるべきかを検討いた
だけるような民間のノウハウ
をも導入したものを考え
たい。

若者定住支援策について

問

町の若者定住対策の
支援内容は、どうか。

企画公室長

住宅新築等補
助として35歳
までの方が結婚（65歳まで
の方については単身）され
た場合で、住宅の新築又は
築後10年までの住宅の購入
は2年間で40万円。民間の
家賃補助として35歳までの
方が結婚による賃貸は2年
間で24万円。出産奨励金と

して第3子から1人につき
10万円を支給します。以上
となっておりますが、更に若
干の条件がございます。

問

若者定住対策として
は物足りません。子
どもを産んだら一人目から
20万円とか、学校給食の完
全化等々。どうすれば若者
が町内にとどまってくれる
か、町長何かいい提案があ
りますか。

町長

おっしゃるよう
に
少子・高齢の町に
なっています。定住策の内
容の充実については、是非
進めていきたいと思いま
すので、いろいろと知恵を
いただきたいと思えます。

花園地域消防納庫の移 転について

問

現在の第8分団第1
部の納庫については、
非常に手狭な状況ですし、
出動には時間がかかると思
いますので、消防の使命を
考えられ、国道480号沿
いの元観光案内所「奥高野

道しるべ」付近へ移転でき
ないか。

総務課長

「奥高野道し
るべ」は立地
条件のよいところですが、現
在は倉庫的に使われていま
すので、内部でも協議し、
将来に向けての使い方を検
討したい。

第8分団第1部消防納庫



町道3手原線の法面 補強工事について

問

このことについては
12月に地元より要望
等が出ていますが、その後ど
う取り組まれたのか。

建設課長

現場はそのま
ま放置出来な
い状況ですので検討の結果、
法面緑化が一番よいよう
です。冬期をさけて花園
の全体要望にあわせ4月以
降によく考えたい。

問

要望のとき
より崩れ方
が大きいとの連絡
も入っていますの
で、よろしくお願
いします。

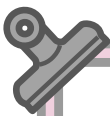
建設課長

法面
緑化
工事で様子を見て、
うまく活着しなか
った場合は、他の
補強工事を考えて
いきます。



故 大家孝夫議員

大家孝夫議員が去る3月14日に急逝されました。
 同氏は、平成14年にかつらぎ町議会議員として初当選以来、5年間にわたり住民の代表として、地方自治の振興・地域社会の発展に誠心誠意尽くされました。
 この間、厚生常任委員会副委員長を始め、総務文教常任委員会や産業建設常任委員会等で活躍されました。また、特に北の玄関口である四郷地域の発展に心血を注ぎ、串柿のPRや国道480号の早期着工・早期完成に取り組み、町の発展を第一に考え、円滑な推進のためご尽力され大きく貢献された功績は誠に顕著なものでありました。
 その功績を称えますとともに安らかなるご冥福を心からお祈り申し上げます。



意見書

可決された意見書

○日豪EPA（経済連携協定）交渉に関する意見書

（意見書提出先）

内閣総理大臣・外務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

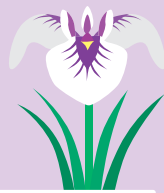
（全員賛成で可決）

活動日誌

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <p>28日・議会運営委員会
 橋本周辺広域市町村圏
 組合議会定例会（第1
 回）</p> <p>21日・郵政民営化に伴う説明
 会
 ・県議長会議長会議
 ・県議長会議長会議</p> <p>16日・伊都消防組合議会定例
 会（第1回）
 ・橋本伊都衛生施設組合
 議会定例会（第1回）
 ・県議長会議長会議</p> <p>15日・橋本周辺広域市町村圏
 組合議会代表者会</p> <p>6日～7日
 ・総務文教常任委員会視
 察研修</p> <p>2日・紀北分院整備基本計画
 にかかる説明会</p> <p>25日～26日
 ・県町村議会議長・副議
 長・事務局長研修会</p> | <p>1月</p> <p>11日・議会広報編集特別委員
 会
 18日・議会広報編集特別委員
 会
 22日・橋本周辺広域市町村圏
 組合議会代表者会
 23日・議会広報編集特別委員
 会
 25日～26日
 ・県町村議会議長・副議
 長・事務局長研修会</p> | <p>27日・議会定例会（第6日目）
 ・橋本周辺広域市町村圏組
 合議会代表者会</p> <p>26日・議会定例会（第6日目）
 ・議会運営委員会</p> <p>23日・議会定例会（第5日目）
 ・議会運営委員会
 ・厚生常任委員会
 ・議員全員協議会</p> <p>19日・議会定例会（第4日目）
 ・議員全員協議会</p> <p>16日・議会定例会（第3日目）
 ・議会定例会（第3日目）
 14日・議会定例会（第2日目）
 13日・議会広報編集特別委員会
 12日・産業建設常任委員会</p> <p>9日・橋本周辺広域市町村圏組
 合議会臨時会（第1回）</p> | <p>3月</p> <p>6日・議会定例会（第1日目）
 ・議員全員協議会
 7日・総務文教常任委員会
 8日・厚生常任委員会
 9日・橋本周辺広域市町村圏組
 合議会臨時会（第1回）
 12日・産業建設常任委員会
 13日・議会広報編集特別委員会
 14日・議会定例会（第2日目）
 16日・議会定例会（第3日目）
 19日・議会定例会（第4日目）
 ・議員全員協議会
 ・厚生常任委員会
 23日・議会定例会（第5日目）
 ・議会運営委員会
 26日・議会定例会（第6日目）
 ・議会定例会（第6日目）
 27日・総務文教常任委員会
 ・橋本周辺広域市町村圏組
 合議会代表者会</p> <p>28日・議会定例会（第7日目）
 ・議会運営委員会
 ・議員全員協議会</p> <p>29日・橋本周辺広域市町村圏組
 合議会臨時会（第2回）
 30日・県後期高齢者医療広域連
 合議会運営協議会
 ・県後期高齢者医療広域連
 合組合議会臨時会（第1
 回）</p> |
|---|--|---|---|



委員会研修報告



《総務文教常任委員会》

【研修日】平成19年2月6日

【研修先】岐阜県美濃市

【概要】かつらぎ町が現在取り組んでいる学校統廃合について、美濃市が学校再編成の名で実現しているので、視察をおこなった。美濃市では、複式学級の解消が住民参加で深く討論され、再編成への合意が形成されていた。



他市町から 視察研修に来町

平成18年度中、下記市町議会議員の方々が本町に視察研修に訪れました。

- H18.6.28 福島県浪江町議会 ・ かつらぎ総合文化会館の事業内容について他
- H18.7.24 長崎県長崎市議会 ・ 中山間地域の農業振興について・果樹農業の取組みについて
- H18.10.12 北海道当別町議会 ・ まちづくりについて・財政運営について
- H18.11.8 兵庫県新温泉町議会 ・ 合併後の議会運営について



兵庫県新温泉町議会



北海道当別町議会

平成19年度の町行政の大枠等審議する第1回定例会が開会され、8人が町政に関する一般質問を行った。紙幅の関係で全て掲載できないのが非常に残念だ。この他、予算(当初・補正)をはじめ、人事、地方自治法改正に伴う条例制定、一部改正等重要案件を審議。特に新町発足1年半、財政状況は窮乏を極め、行財政改革が叫ばれるなか「改革がその結果として町勢の衰退に結びつかなければよいが…」と痛感している。

▼突然の訃報(別掲)に只々驚愕するのみ。今は亡き故人を偲び、ひたすらご冥福をお祈りするとともに、15名の議員が力を合わせ、町民のご期待に応えられるよう、更に研鑽を重ね、明るく住みよい町づくりのために、議員と議会の役割は大である。

▼桜の季節から早や若葉の季節へ。桜の開花期間が長ければ景気が良くなるという話を仄聞したことがある。話が本当であればと期待したいものです。

▼1・26合計特殊出生率、少子化に関する話題として、五月晴れの空に勢いよく泳ぐ鯉のぼり、近頃随分と見る機会が少なくなった。今春の小学校の新入生は135名と聞く。厳しい現実が足元から迫ってくる思いがする。

平野 皖三

